

地域医療構想に係る有床診療所の具体的対応方針について

1 地域医療構想とは

急速な少子高齢化が進む中、医療介護需要の増大と疾病構造の変化が予測され、限られた医療資源を効率的かつ効果的に活用することや医療と介護の連携を図るため、患者のニーズに応じ、高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される医療体制の確保を目指すもの。

2 これまでの主な経緯

- 平成28年3月に岩手県地域医療構想を策定。
- 平成30年8月、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度(2025年度)の病床機能ごとの必要病床数と病床機能報告とを比較するとともに、各病院から提出された「各病院の役割と機能、2025年を見据えた今後の方向性について」をもとに、宮古構想区域における具体的対応方針(病院のみ)を策定。
- 以降、毎年度、法令に基づき宮古構想区域における地域医療構想調整会議(この会議が該当)で、地域医療構想の進捗状況について報告・協議しているもの。

3 有床診療所における具体的対応方針の策定について

(1) 根拠

「地域医療構想の進め方について」(令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知)により、民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされたことを受け、宮古保健医療圏の有床診療所においても新たに具体的対応方針を策定することとされたもの。

※現行の地域医療構想に係る病院の具体的対応方針は策定済み。

(2) 策定する内容

ア 令和7年度(2025年度)を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割

- ・各有床診療所が担う意向のある医療機能
- ・他の医療機関との機能連携(任意記載)

イ 令和7年度(2025年度)に持つべき医療機関ごとの病床数

(3) 該当する有床診療所(5医療機関)

名称	住所	病床数	備考
後藤泌尿器科皮膚科医院	宮古市大通1-3-24	19	
伊東産婦人科医院	宮古市田の神1-3-7	9	
宮古市国民健康保険川井診療所	宮古市川井第2地割169-5	13	
さかもと眼科クリニック	宮古市向町4番41号	12	
山下眼科医院	宮古市栄町1-14	6	

(4) 今後の進め方

時期	内容
9月	・第2回調整会議(書面開催)において、方向性について協議(会議終了後、該当する有床診療所に個別に説明する予定)
10月	・有床診療所に対し、別添により具体的対応方針を照会し、結果について取りまとめ
11月～12月	・第2回圏域会議において、有床診療所ごとの具体的対応方針について協議

意見等あれば、別添回答様式に記入願います。